

令和7年度から5年間の
第二期石狩市こどもビジョン（素案）へのご意見募集
（やさしい版）

意見募集期間 令和6年12月26日～令和7年1月25日

現在、石狩市では令和7年度から令和11年度までの5年間の、こどもに関する石狩市の取組をまとめた「石狩市こどもビジョン」をつくっています。

現在つくっているビジョンをより良いものにするため、「もっとこうなったらいいな」「こうだったらいいな」「これ大事だな」と思ったことを聴かせてください。

みなさんからの意見は、石狩市が内容を確認して、ビジョンをつくる時に意見を取り入れたり、こどものために行動する時に活かしていきます。

また、すべての意見に回答しますので、ぜひみなさんの意見を聴かせてください。



石狩市こどもビジョンってなに？

石狩市はこどもたちがしあわせに育つために、地域全体でこども・子育てを見守り、支えあうことを目指しています。地域全体が同じ考えでこどもに関係する取組ができるようになるための計画です。





どんなことが書いているの？

いしかりし ねんかん かんけい とりくみ
石狩市がこれから5年間、こどもに関係する取組について、
もくひょう か
どんなことをしていきたいかの目標が書かれています。



いしかりし あんしん せいちょう
石狩市は、こどもたちが安心して成長できるように、①こ
どもにとって大切な権利や、②こどもの権利を守るための
やくわり たいせつ けんり けんり まも
役割、③こどもの意見を大切にすること、④おとなと同じよ
うに参加できること、⑤こどもの権利が守られないときは
そうだん けんり まも
相談できることなどを書いた「こどもの権利条例」をつ
くりました。

じょうれい かんが かた たいせつ さき
この条例の考え方を大切にしながら、これから先に、こど
もちいき そだ みまも ささ
もを地域みんなで育て、見守り、支えるために「こどもビジ
ョン」の大切な考え方を、次のように決めました。



いしかりし たいせつ かんが かた 石狩市こどもビジョンの大切な考え方

けんり まも
こどもの権利を守り、
すいしん
こどもまんなかまちづくりを推進するまち



こどもまんなかまちづくりをすすめていくための役割

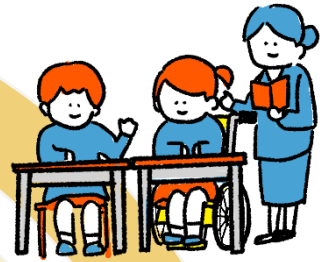
◆おとなの役割

- 石狩市のおとなはこどもの権利を守るように協力します。
- こどもの保護者が仕事と子育てが両方ともできるように協力します。



◆こどもに関係する施設の役割

- こどものために何が良いことなのか、こどもと一緒に考え、こどもを助けながら保護者と協力してこどもを育てます。
- こどもが相談できたり、安心できる居場所になるようにします。



こどもにとって大切な4つの権利

安全に安心して
生きる権利

自分らしく
成長できる権利

意見を表明し、
参加する権利

守り、守られる権利



◆保護者の役割

- 愛情を持ってこどもを育てます。
- こどもにとって何が一番よいのかを、こどもと一緒に考えます。
- 安心して子育てができるように支援を受けることができます。

◆石狩市の責務

- こどものために働く人たちと協力してこどもに関係する取組をすすめます。
- 保護者やこどもに関係する施設などを支援します。
- こどもが自分らしく安心して過ごせる居場所づくりをすすめます。



こどもまんなかまちづくりをすすめるために、何をするの？

いしかりし
石狩市ではこども・子育てに関する取組について、それぞれ目標を立てています。

ひとつ目は、いしかりし 石狩市のこどもたちがおなかの中にいる時からおとなになるまで、サポートを途切れずに受けられるようにすることです。

たとえば・・・

こどもが安心して過ごせる環境をつくったり、保護者が子育てしやすくなるようにサポートすることです。

ふたつ目は、こども・子育てを見守り、支える石狩市にしていこうです。

たとえば・・・

いろいろな家庭環境の中で、経済的な理由で希望する学びをあきらめるこどもがいないようにするため、いろいろなことにチャレンジすることができるように、石狩市全体でこどもや子育て中の保護者を支えていこうです。

この目標をさらに具体的にした「基本目標」があり、それぞれの目標を達成するために取り組んでいきます。



基本目標Ⅰ こどもまんなかまちづくりの推進

こどもたちが将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で過ごすことができるまちを目指します。

※「ウェルビーイング」とは：「こころも体も元気で幸せな状態」のことです。

◆こどもの権利をみんなに広めます。

- こどもの権利を石狩市のみんなに知ってもらうために、パンフレットを配るなどPRを行います。
- 学校でこどもの権利を学ぶ授業を行います。また、学校の先生など、おとなに向けたこどもの権利の勉強会を開きます。

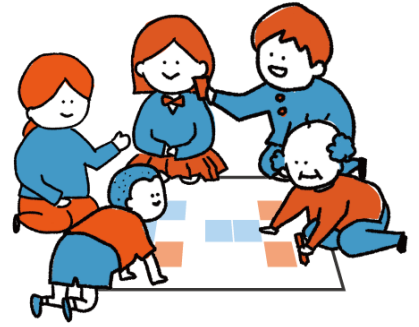
◆こどもが意見を言いやすい環境をつくりまします。

- こどもが意見を言いやすい環境づくりをすすめます。
- 学校などのこどもが利用する施設のルールや行事に、こどもの意見をとり入れるための取組をすすめます。



◆こどもがまちづくりに参加できるように仕組みづくりをすすめます

- こどもが石狩市の取組について意見を言ったり、参加できるような仕組みづくりをすすめます。
- 児童館で、こども自身がやりたいことを計画し、実現するために活動できる取組をすすめます。



◆こどもの権利が守られなかったときに、相談できる環境を整えます

- こどもの権利が守られなかったときに、相談できる人や場所をつくります。

基本目標Ⅱ 【妊娠・出産期】安心して出産、子育てができる環境の充実

妊娠から出産まで切れ目のない伴走型相談支援により、安心してこどもを産み、育てることのできるまちを目指します。

◆妊娠・出産について相談できる環境を整えます

- 赤ちゃんを産むことや、赤ちゃんをなかなか授からない人、赤ちゃんが生まれることについて心配がある人が、安心して相談できるようにします。

◆安心・安全な妊娠・出産ができるようにサポートをします

- 妊娠しているお母さんが赤ちゃんを安心して出産できるように、健康診査などの費用の一部を負担します。
- 赤ちゃんが生まれる前後で大変なときの、家事のお手伝いや育児のサポートをもっと充実させます。

◆保護者が仕事と生活のバランスがとれるようにします

- 仕事と生活のバランスをとることを「ワーク・ライフ・バランス」と言います。ワーク・ライフ・バランスをとりながら子育てをしているお父さんお母さんをみんなに知ってもらい、子育てに対する考え方が変わるようにします。
- 子育てするときにお父さんもお母さんも必要なお休みが取れるように、会社をお願いをしていきます。



こどもの成長と親育ちを支え、誰もが子育てに夢と希望を持てる社会を目指します。

◆親と子のこころと体の健康づくり

- 生まれてすぐから4か月くらいまでの赤ちゃんがいる家に、保健師などが訪ねて、お母さんと赤ちゃんの健康チェックや子育ての相談にのります。
- 健康診査のほか、こどもの成長について相談できる機会を増やして、子育ての心配を減らします。



◆子育てに必要な情報をお知らせします

- 子育てをしている家庭がどんな手助けを必要としているかを調べて、役立つ情報をもっと分かりやすく届けます。

◆保護者が仕事と子育てを両方ともできるように、認定こども園や保育所のサービスを充実させます

- 希望する家庭が認定こども園や保育所を使えるように、必要な施設の数などをそろえます。
- いろいろな働き方の保護者も利用できるように、利用できる時間などを長くしたりします。

◆こどもや保護者に何かあったときに、家族みんなを助けます

- 病気のこどもを預かるサービスを行います。
- 保護者が病気や急な用事でこどもの面倒を見られないとき、こどもを預かるサービスを行います。

◆地域の中で子育てについて相談できたり、子育て中の保護者が交流できる環境をつくりま

- 子育てをしている家庭が楽しく交流できる行事やイベントを開きます。
- 子育てについて学んだり相談できる場所をつくりま

未来のまちづくりを担うこども・若者の育成を支援し、こどもが一人の主体として、健やかに自分らしく成長できる環境を整え、若者になるまでの切れ目ない支援を行うことで、自らの未来を選び自立したおとなへと成長する社会を目指します。

◆未来を開拓する力を育てます

- こどもが自分で考え、話し合いながら学べる授業を増やし、一人ひとりに合った学び方をサポートします。
- 小学校から中学校まで、成長に合わせて、一人ひとりが社会の中で自立したおとなになるための教育をすすめます。

◆食育を推進します

- 地元の食材を給食で食べるなど、食べ物に関する体験を増やし、楽しく学べる機会を増やします。

◆ふるさとを愛するところと豊かなところを育てます

- 本を読む楽しさや、考え方を広げ深める活動をすすめます。
- 働くことや協力することの大切さを学ぶ道徳の授業や芸術に触れる体験、外国語や手話などの多様なコミュニケーションを学ぶ機会を増やします。

◆健やかな体づくりをすすめます

- スポーツを楽しむ機会を増やし、健康的な体をつくる授業を行います。
- 命や自分の体について正しい知識を知るプログラムをすすめます。

◆こどもの居場所づくり

- こどもたちの意見を聴きながら、安心して過ごせる場所をつくりまします。
- 児童館などでアートや科学、スポーツなど、いろいろな体験ができるようにします。

◆子育て家庭の学びを手助けします

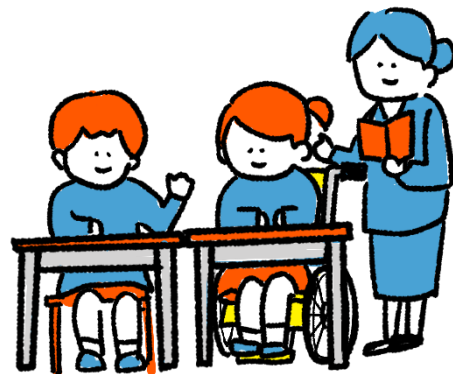
- 地域で子育てを支える環境をつくり、参加者同士が交流できる機会を増やします。



家庭環境や発達の状況に左右されず、すべてのこども・若者たちが将来に希望を持ち、こどもらしく安心して暮らせる環境を整備します。

◆障がいや発達に配慮が必要なこどもを手助けします

- 障がいや発達などに手助けが必要なこどもが、支援を受けられるよう、保育園や学校と協力します。
- 誰もが安心して学べる学校をつくるために、バリアフリーやユニバーサルデザインに気をくばります。



◆児童虐待を未然に防ぎます

- 個別相談やカウンセリングなど、こどもや保護者が相談しやすい環境をつくります。
- 虐待の可能性のある家庭を早く見つけて、児童虐待を防ぎます。

◆苦しい状況のこどもと若者を手助けします

- いじめや不登校、引きこもりのこども・若者とその家族の手助けをします。
- 学校と家庭の問題に対応するためスクールソーシャルワーカーを配置します。
- 家族のお世話をすることも、若者（ヤングケアラー）を地域で助けていけるようにします。

◆生活に困っている親の自立を手助けします

- 経済的に困っている家庭の保護者が自立できるように、相談やお金の上手な使い方を一緒に考えます。

◆ひとり親の家庭の手助けをします

- ひとり親家庭のこどもが学校に通うために必要なお金の相談にのったり、仕事や資格の情報を提供するなどの手助けをします。

◆子育てしている家庭への経済的支援をします

- 子育てに関する手当をこどものいる家庭に支払ったり、こどもの医療費の一部を負担します。
- 経済的に厳しい家庭には、給食費や学校で使うものを買うための手助けをします。

こどもの権利を尊重し、こども・子育て、若者を見守り、支える人づくり、地域づくりに資する取組を推進します。

◆子育てにやさしいまちづくりのために、地域のみんなの気持ちをひとつにします

- 誰もが住みやすいまちにするために、公共施設を整えたり、障がいがある人もない人も、コミュニケーションが取れるような方法や環境をつくります。

◆こども自身が積極的に活動する場所をつくります

- 児童館でいろいろな体験ができたり、学校施設などを開放して遊んだり運動したりできる環境をつくります。

◆安全・安心に過ごせるように地域の見守り体制を強くします

- 不審者や交通事故などの危険なものからこどもを守るため、地域や学校と情報を共有し、見守る活動を広げます。

◆地域での子育てに関する取組を応援します

- 地域のこどもたちのために活動する子ども会などの団体と協力して、イベントなどの取組をすすめます。

◆地域の人が教育活動に参加するためのサポートをします

- 地域と学校・地域とこどもが一緒に活動できる場をつくり、こどもたちが地域の人と交流しながら活動する機会を充実させます。

